総 務 委 員 会 記 録

令和８年９月 25 日（金）
13 時 30 分～14 時 58 分
第 1 委 員 会 室

【委　員】沖田委員長、柳楽副委員長、
戸津川委員、岡本委員、佐々木委員、西田清久委員、川神委員
【議長・委員外議員】
【事務局】森井書記

【議　題】
1　議会による事務事業評価について（委員間で協議）

2　【取組課題】防災・減災について（委員間で協議）

3　その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　13 時 30 分　開議　〕

〇沖田委員長

ただいまから総務委員会を開会する。出席委員は 7 名で定足数に達しているので、レジュメに沿って進める。

1　議会による事務事業評価について（委員間で協議）

〇沖田委員長

先般開催された予算決算委員会の決算認定を踏まえ、総務委員会で選出した「地域支え合い生活支援事業」について、委員会として議会評価意見書を作成するため、協議するものである。なお、案内されているように、本日の委員会として決定した議会評価意見書については、9 月 29 日の全員協議会で協議が行われ、議会としての議会評価意見書を完成させることとなっている。

まず、資料 1－(1)を参照されたい。これが全議員が作成し、提出された各議員の評価シートである。

続いて、資料 1－(2)が委員の意見をまとめた事業評価意見書の素案である。こちらを参照されたい。この素案について何か意見はあるか。

〇戸津川委員

他の議員もほぼ同じような内容を言っていると思う。多少のニュアンスは違っても、大体多くの委員が同じような意見だと思う。

〇川神委員

良いと思う。

〇沖田委員長

意見がなければ、この素案をベースに進める。

〇佐々木委員

この事業は、まちづくり委員会や作業をしてくれるボランティアなどの人が間に入って、その人が回してくれることによって頼んだ人に届く仕組みである。それがなかなか難しく、スムーズにいく場合とそうでない場合が結構あるので、直接頼む人が直接作業する者とやり取りし、そこへ支援をするような仕組みの方が使い勝手が良く頼みやすいと思うが、これはまた違う制度になるかもしれない。

〇柳楽副委員長

協働のまちづくり推進事業などとは少し違ってくると思う。どうしても補助金の性質上、事務局を通さないとなかなか難しいと思う。

〇佐々木委員

補助金というシステムではなく、敬老福祉乗車券のような、例えば草刈り券のような利用券を交付して、他の人の支援を受けやすくするような使い勝手の良い制度が良いのではないか。

〇岡本委員

言われることは分かるが、これも含めて、地域の支え合いということで、要望する高齢者があって、その地域の人がこれを支えようという関連性があると思う。使いやすい状況になれば要望が増え、もっと活動が増えてくる。皆で草刈隊などを作ろうではないか。高齢者の見守りというものを含めて活動を入れていくというような表現をすれば良いのではないか。相関性はあるので、これが増えれば活動も増えるから、推進すべきだという意見があっても良いと思う。

ただ、今、直接やり取りして終わってしまうと、何をどういう立場でやったか分からず、地域全体としてどういう活動をしているか見えないという問題もある。

〇佐々木委員

元々、草刈りを助けてほしいということである。また一般質問しようと思う。

〇岡本委員

この事業の中で、いわゆる農地は別だと言ったら、高齢者がだんだん農地を持てなくなる可能性があるから、その辺の判断をもう少ししっかりした形で、もう農業をしないなら、それに対する面積もある程度増やせという意見があっても良いのではないか。

〇沖田委員長

予算決算委員会でも答弁があったが、結局、収益を上げていない農地は、制度上禁止していないということであった。農地は駄目だと言ったら全ての農地が駄目という認識になってしまうところにも問題がある。

地域で運用ルールをまず決めさせることが大事ではないかということを盛り込んである。それを市に提出し互いが分かれば、休耕田などの草刈りもできることになり、それがまず第一歩である。農地は駄目としているが、よく調べてみれば大丈夫なところもある。

〇岡本委員

高齢者の困り感をどうクリアするかということに、誰もやらなくなると支えの活動もなくなるし、もっと心配になる。

〇沖田委員長

先々のことを考えたら、草刈りをシルバー人材センターに直接頼むといった話も出てくる。支え合う側も人がいなくなる。

〇佐々木委員

10年先にはそうなっていくだろう。

〇岡本委員

シルバー人材センターにも、草刈り業務の申込みは多いそうだが、作業する人員が足りず、なかなか満足できる状態にはなっていない。事業体なのでマイナスになれば厳しくなる。シルバー人材センターに頼めば良いというが、双方が満足できる環境にはないと思っている。そうすると、元々のこのような形での地域支え合い生活支援事業については、両方とも盛り上げるような形があっても良いのではないか。

〇沖田委員長

取りあえず今ある現状で、この事業の改善の第一歩としては、まず運用規程を定めることではないか。

〇岡本委員

草刈りをするに当たって、安全教育などの資格制度のようなものがあると聞いたが、ないのだろうか。同級生が都会で地域の草刈り免許の講師をし、指導をしている。

〇西田清久委員

森林組合など、お金をもらってやる場合には、きちんと刈払機講習を受けてやる。普通の人は草刈機を買えばどこでも作業をしているが、自治会の事業でやった場合は自治会保険があるが、それ以外はない。シルバー人材センターなども多分そうだろうが、お金をもらう場合には刈払機講習を受けるのが義務になっている。

〇柳楽副委員長

講習はどれぐらいの時間がかかるのか。

〇西田清久委員

年間何か所かで何回かあるので、それを受けていく。

〇岡本委員

ボランティアのときに、1日ボランティアをやって報酬をもらうのだから、そこに足かせはないのか。

〇西田清久委員

一応義務として基本を知っておかないといけないので、事業としてやる場合には受けさせていくのだろう。

〇柳楽副委員長

こういう事業の場合、半分ボランティアのような感じになるので、そこがあまり厳格になっていないかもしれないが、実際突き詰めたときに本当にそれで良いのかというところはある。

〇川神委員

万が一事故を起こしたときには、保険はどうなるのか。ボランティアの方がお金をもらい、万が一事故が起こったときに石が飛んで怪我をしたとか、それだけの保険は別にあるのか。

〇西田清久委員

自治会で1回の草刈りをやる場合も自治会保険がある。

〇川神委員

そうではなかったときは、自分が入っている保険か。

〇戸津川委員

市役所の直営や業務でやる場合、地籍調査などでも草刈機を扱う人は、必ず講習を受けてから業務に当たることになっており、必ず講習に行っている。

〇岡本委員

例えば自分でやって自分で怪我をしても、ほかに保険がない場合は国民健康保険などの保険がきくが、労災や交通事故という対象があったらそれが優先されるというルールがある。

〇沖田委員長

住民有志の草刈りはいろいろな問題がある。例えば、石がはねて人の車のガラスを割ったり、最悪人を傷つけたりすることだってある。自治会保険などをしっかり確認しておいた方が良い。熱中症も対象ではなかったが、要望して熱中症特約をつけてもらった。

〇岡本委員

この内容の中にそういうものを入れ込んだ方が良いのか、それを次の段階で考えていくか。ただ地域が支える、草刈りをしてあげる人が地域にいた方が頼みやすい。

〇沖田委員長

地域から運用規程というのを提出させれば、その保険の話も担当課とできる。担当課にも、運用規程には市が掛けている保険で、どういうケースが出るか出ないかというのも必要と思う。

〇川神委員

それとは切り離して、別の議論としなければいけない。

〇岡本委員

今言われるように、全体のいろいろなボランティアがあるわけで、それが網羅できるような運用ルールなどを少し作っていくことが必要なのか。

〇沖田委員長

この事業の中では、この運用規程を作ってもらえれば、おのずとそういうことになるのではないか。

それでは、総務委員会としての議会評価意見書として決定し、全員協議会資料として提出するのでよろしくお願いする。

2 【取組課題】防災・減災について（委員間で協議）

〇沖田委員長

先日、取組課題に関して短期・中期・長期にわたって、それぞれの市の課題とそれに対する解決手段、提案内容、市に求める内容等の考えを作成し、提出してもらった。本日はそれぞれ作成してもらった内容を踏まえ、協議したい。

〇岡本委員

委員で擦り合わせながらまとめるのは難しいので、正副委員長でまとめてもらえればと思う。大体同じような項目が挙がっているのではないか。

〇川神委員

カテゴリーをいくつかまとめて、カテゴリーが中期なのか長期なのかは、同じようなものでも、感覚的に中期とする場合もあれば長期とする場合もある。そこを最終的には確認していけば良いと思う。取りあえずカテゴリーを集めて分類して、短

期・中期・長期という判断は正副委員長で整理しやすいかと思う。

〇柳楽副委員長

委員の資料を読み込んで、短期・中期・長期に分けて、効率的な取組の進め方を作成した。短期・中期・長期のところで、その下に 5 項目ずつぐらい挙げている。これは提言書のように文章的にはなっていないので、表とか六つの重点柱のようなところを参考にしながら少し組み立てた。皆から提出してもらったものだけよりも分かりやすいと思う。

〇沖田委員長

提言に、短期的にこれ、中期的にこれ、というような形にするのか、それとも、それを踏まえて言葉で表現するのか。

〇岡本委員

提言書というのは、まず言葉で表しておいて、それから詳細で長期・中期という提案という形ではないか。

〇沖田委員長

なぜ短期・中期・長期という回りくどい言い方をするかというと、いろいろな自主防災組織の様子を見る限りで、どうしてもばらつきがある。そう考えたときに、自主防災組織に避難所の運営という言葉を出したとしてもそれは無理である。段階を追っていくことが、自主防災組織を育てていく上では必要なのだろうということで、担当課をゼロベースと想定した場合、やはり短期目標値というような考え方が一番分かりやすいかと思う。

〇岡本委員

自分の地域はできていないところなので、この後何をやるのか皆目分からない。取りあえず自主防災組織を作ったが活動に行かない。まず、1年1回の災害訓練には出前講座を受けよう、その後次のステップはない。そうなると、短期、中期ということだったら、その中からこのようなことをやっていくと、組織がまとまるというような指針みたいなものがあると良い。

〇沖田委員長

まず短期的には、防災フォーラムや講演会、地域別マップ情報発信、自主防災活動メニュー、防災人材の役割整理、避難所の点検など、最初からかなりハードルが高い。

取りあえず短期・初期の段階で、この五つの項目、どう思うかということから少しやっていこうか。少なくとも自分が見るところでは、避難所の点検訓練と、防災人材の役割整理はちょっとハードルが高いという気はしたが、委員はどうだろうか。

〇岡本委員

自分の地域にとっても、防災人材の役割整理はとてもできない。それは中期に入れるということになるかもしれない。避難所の点検整備というのは、皆が集いやすいので、避難所を皆でチェックしようというのは、会議としては成立しやすいので、これは良いと思う。

〇佐々木委員

マイ・タイムラインは、私はすぐできそうな気がする。

〇川神委員

いつかやろうと言っていたら、いつまでたってもできない。学校の教育の中でやれば良い。子どもたちがやっていれば、家に帰ったら親も知らないとはできないから、子どもからそれをやる。それをいつかやろうとかではなくて、一気にやった方が本当は良いと思う。

〇岡本委員

自主防災組織にとっては、リーダーがいる組織になっているから、皆に集まってもらい、意識してもらわなければいけないというのは、実はマイ・タイムラインで意識してもらうのが良い。

だから、避難計画はこのように作るというようなことを、出前講座で意識付けをしていってもらう。

〇沖田委員長

ただ、マイ・タイムラインを学校教育でやると早いが、自主防災組織もない、自治会も形骸化している地域に全住民を対象にそれをうまくやるのは難しい。もっと言えば、うちの地区でも避難所はどこか分かっていない人がたくさんいる。取りあえずマイ・タイムラインの様式を説明して配って書いてもらうことはできると思うが、本質的に機能しているかと言われたら少し疑問である。

〇岡本委員

ただ、ほかが出来ているのに、うちはできていないという意識付けは大事だと思っている。何とかやろうとスタートを投げかけるのは大事だと思う。地域自主防災組織の活動メニューのような意味合いでは、大事なことである。それを実際指導するのは、防災士ではなく、執行部にやってくれというわけであるから、我々としては求める必要があると思う。執行部はやらなければいけないわけだから、やるように我々は仕向けなければいけないというところも、一つの流れ・仕組みがあっても良いと思う。執行部には意識してもらいたい。

〇沖田委員長

防災ハザードマップの最終ページにマイ・タイムラインがあるが、何人が作っているかの統計は取れていない。現実的にはどうだろう。

〇岡本委員

他市ではやっているので、強調するべきではないか。

〇沖田委員長

他市も今までの積み重ねがあり、紆余曲折があったと思う。東北や南海トラフが影響のある地域は意識が高い。それと比べると、この地域でいきなりやるのは難しい。

〇西田清久委員

マイ・タイムラインは、やはり一人ひとりの個別のものだと思う。そのときの災

害に応じて、もし何かあったら自分はこう行動するというのがそれぞれにあると思う。おそらく東北の方々は震災を経験しておられるので、一人ひとりにそれがあると思う。地震が起きる場合とか大雨集中豪雨の場合とか津波が来た場合など、こういったときにはこういう行動をするという避難計画が一人ひとりにあり、それが自分自身だけでは避難が難しい人には、家族があったり、地域があったりして、それは自助共助につながっていく。町内会自治会が少し組織化して広がっていくが、基本的には一人ひとりの中にあると思う。

〇岡本委員

その一人ひとりを意識させる場はどこにあるかというと、ない。

〇柳楽副委員長

それがやはり災害を知ってもらうとか、実際にこういう災害が起こったときにはこういう行動をとった方が良いといったものを学んでもらって、マイ・タイムラインは作る方が良い。

何も分からない状態で作ろうと思うと、有効な避難方法にならなかったりすることもある。なので、やはりここにあるように、フォーラムや講演会などをまずは最初やらないといけないと思う。

〇川神委員

それは当然そうであるし、恐らく災害を受けたことがない人間というのは、東北などと比べても危機管理の意識が全くない。結局、災害があるわけがない、うちは大丈夫だという意識があるうちはモチベーションも上がらず、前には進まないし、皆の心の中にあるそうしたものも発動しない。今まではなかったとしても、1回の雨で人が亡くなることもあるという意味で、そうしたことを未だ他人事のように捉えているところに対して、フォーラムや講演で伝わるかどうかという問題がある。

それとも、広島の災害を見て、本当にこのようなことになるのかと実際に見たり触れたりすることを積み重ねていき、もし本当にそうなったときはどうしようか、自分だったらどこへ逃げるかという心底からの思いがない限りは、本当の意味でのマイ・タイムラインはできないのだと思う。そのモチベーションを上げるために、最初にどこに視点を設けるかということが決まれば、様々なものも進むと思う。

〇沖田委員長

ここで暫時休憩する。

〔　14 時 10 分　休憩　〕
〔　14 時 52 分　再開　〕

〇沖田委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。

委員からいろいろな意見をもらい、大きな二つの柱があったと思う。一つはまず

防災意識をどのように高めていくかという手法。それともう一つは自主防災組織の在り方である。例えば組織化してやるというのも方法だし、リーダー育成というのも方法である。防災意識の向上について必要な取組と、自主防災組織の在り方について必要な取組・事業・施策といったものを、取りあえず二つに絞って、それ以外にもう 1 個、その他として、やはり提言にこれは盛り込んだ方が良いだろうというものを、改めて提出してもらおうと思う。

リーダーの育成やマイ・タイムラインの普及、避難所運営など、いろいろ意見が出たが、それらも含めて自主防災組織の在り方に含まれてくるという気もするし、意識の向上によってなされるようなマイ・タイムラインということもあると思う。そういった意味で今度は短期・中期ではなくて、意識の向上と自主防災組織の在り方と、それ以外に皆がこれも必要だという 3 点を、提出してもらおうと思う。

次の総務委員会の開催を、10 月 13 日の週か、19 日の週辺り、第 2 週か第 3 週でいかがか。

〇西田清久委員

13 日の午前中は特別委員会があるのでその午後はどうか。

〇沖田委員長

13 日の午後 1 時 30 分からという意見があった。委員はどうだろうか。

（　「よし」という声あり　）

それでは、13 日の 13 時 30 分から委員会を開催する。

先ほど言った 3 点について提出をお願いする。

〇佐々木委員

短期とか中期とかではなく、内容や項目でいくということか。

〇岡本委員

短期・中期は取りあえず置いておいて、何かこういうことをやった方が良いという案があれば出すということか。

〇沖田委員長

防災意識の向上と、自主防災組織の在り方、それとその他は自由テーマである。

おそらく軸は、防災意識の向上と組織の在り方というこの二つは固まると思う。今日委員の話を聞いている限りでは、提言に盛り込む項目で何があったら良いか、まとめとしてこういう動きをしてほしいということを出してもらいたい。

今日の話の中で出たのは、自主防災組織の在り方について言えば、リーダーの育成が必要だとか、消防団のように縦的な組織の必要性といったことである。そのような何々についてでも良いので出してもらえればと思う。

意識の向上については、例えばフォーラムの開催であるとか、具体的な踏み込んだ視察など、そういったもので、この二つで大きく分類されたものの中から、また短期・中期を進めていく。

3　その他

○沖田委員長

ほかに何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

以上で総務委員会を終了する。

〔　14 時 58 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務委員会委員長 沖 田　真 治